

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則」及び「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」の一部改正案（概要）

正誤表

● P. 1

誤

（２）定期報告書様式の改正（規則様式第 9 関係）

省エネ法の規定により特定事業者等に提出が義務付けられている定期報告書の様式について、別紙 2 のように改正する。

正

（２）定期報告書等様式の改正（規則様式第 9、第 2 1 関係）

省エネ法の規定により特定事業者等に提出が義務付けられている定期報告書等の様式について、別紙 2 のように改正する。

● P. 3

誤

（２）定期報告書様式の改正（規則様式第 9 関係）

規則様式第 9 の特定—第 6 表の備考及び特定—第 7 表を以下のとおり改正する。

正

（２）定期報告書等様式の改正（規則様式第 9、第 2 1 関係）

規則様式第 9、第 2 1 の特定—第 6 表の備考及び特定—第 7 表を以下のとおり改正する。